

令和8年度（2026年度）新潟県立新津工業高等学校2学年修学旅行事業委託仕様書

1 委託事業名

令和8年度（2026年度）新潟県立新津工業高等学校2学年修学旅行事業委託

2 研修の目的

- ① 校外での集団行動や班別研修等を通じて、社会性・協調性を身につけるとともに自ら行動できる主体的な態度を育成する。
- ② 有形無形の文化財等にふれることで、我が国の歴史や伝統文化についての理解を深める。
- ③ 工場見学等により学問・職業を具体的に体験することを通じて、進路意識の向上を図る。

3 旅行期間

2泊3日。ただし、出発日は以下に示す日とする。

出発日：令和8年（2026年）12月2日（水）

4 旅行先

関西(近畿)地方を中心とした行程

5 行程（概要）

新津工業高等学校集合・出発

新津工業高等学校帰着・解散

6 参加予定人数

157名（生徒4クラス計150名、引率教員7名）

なお、養護教諭は同行しない。

7 費用

生徒一人あたり110,000円以内で、下記の費用も含むものとする。

- (1) 消費税及び地方消費税
- (2) 看護師同行費用
- (3) 大型荷物の別送費用
- (4) 各種保険料

8 旅行企画

(1) 基本的な考え方

- ア 工場見学・現場見学を通じてものづくりへの意識向上が図られること
- イ 歴史的建造物の見学を通して歴史や伝統文化への興味関心が図られること
- ウ 大規模災害からの復旧・復興から得られた教訓を踏まえ、大規模災害時の対応への意識向上が図られること
- エ 班別自主研修を通じて、計画力、実践力を養うことができること
- オ 食事においては、食物アレルギーにも配慮すること

(2) 行程及び宿泊

- ア クラス別研修で工場、現場、歴史的建造物などの見学ができること
- イ 班別研修ができること

(3) 交通手段

- ア 貸切りバスまたは公共交通機関による移動とすること

(4) 事前学習

- ア 班別研修をする上で、見学場所、移動経路、移動時間などの説明を1回以上本校で実施すること

(5) 添乗員及び看護師

- ア 企画提案した者を含む添乗員5名以上が、全行程同行すること
- イ 看護師1名以上が同行すること

9 その他

- (1) 上記以外に、業者独自の付加価値・サービスを提供すること
- (2) 事前学習会（上記8(4)記載）の企画も提案すること
- (3) 旅行実施まで定期的に情報提供を含む打ち合わせ等が実施可能なこと
- (4) 自然災害や感染症の感染拡大状況等により、予定していた行程で修学旅行が実施できない場合は代替案を提示すること